

議案第58号

令和5年度二宮町一般会計補正予算（第5号）

令和5年度二宮町の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,885千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,893,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月27日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1 使 用 料
21 諸 収 入	5 雑 入
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
9 教 育 費	5 保 健 体 育 費
12 予 備 費	1 予 備 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
172,998	△17,155	155,843
122,704	△17,155	105,549
85,063	△7,730	77,333
53,829	△7,730	46,099
9,918,446	△24,885	9,893,561

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,767,472	44,000	1,811,472
1,542,400	44,000	1,586,400
1,081,584	△69,857	1,011,727
281,903	△69,857	212,046
18,434	972	19,406
18,434	972	19,406
9,918,446	△24,885	9,893,561